

山口市学校給食用物資納入業者登録申請書

記

						申請区分		新規 ・ 継続	
申請者	本 社 (本 店)		所在地 名称 代表者 電話 F A X						
	取扱事業所		所在地 名称 代表者 電話 F A X						
	創業年月日		年 月 日			営業年数		年 月	
	営業形態		☐ 個人事業主 ☐ 法人 ☐ 組合・公益財団等 ☐ その他（ ）						
	業務形態		☐ 小売 ☐ 卸売 ☐ 生産販売 ☐ 加工販売 ☐ 製造販売 ☐ その他（ ）						
担当者			電話			e-mail			
（記載要領） （１） 申請区分は、該当するものを○で囲んでください。 （２） 申請者は、本社（本店）の代表者です。取扱事業所は、本店と直接取引されるときは「同上」とご記入ください。 （３） 営業形態、業務形態は、該当するものを✓してください（業務形態は複数可）。 （４） 担当者の欄には、本申請に係る担当者名、電話番号等を御記入ください。 （５） 別紙「取扱品目整理表」の「食材の品目」及び「納入希望品目」について御記入ください。								受付印	

【別紙】取扱品目整理表

1 食材の品目（納入を希望する分類に✓をしてください。）

✓欄	記号	分類	品目名
☐	A	穀類及び穀類加工品	精白米、新麦、米粉、ビーフン、小麦粉（薄力粉）、パン粉、マカロニ・スパゲッティ、パン
☐	B	いも類加工品	こんにゃく類、でん粉、はるさめ
☐	C	砂糖及び甘味類	上白糖・三温糖・グラニュー糖、ジャム類
☐	D	豆類及び豆類加工品	豆腐、生揚げ・焼き豆腐、高野豆腐、水煮大豆
☐	E	種実類	ごま類、ナッツ類
☐	F	野菜類	「仕様書」の6に掲げるもの
☐	G	野菜類加工品	「仕様書」の6に掲げるもの
☐	H	果実類	「仕様書」の7に掲げるもの
☐	J	きのこ類加工品	乾燥きくらげ、干しいたけ
☐	K	藻類及び藻類加工品	青のり、焼きのり、乾燥ひじき、乾燥わかめ、もずく、だし昆布
☐	L	魚介類及び魚介類加工品	切身（解凍品）、しらすぼし、鰹節、だし用厚削り、だし用煮干、練り製品（冷蔵品）
☐	M	獣鳥肉類及び獣鳥肉類加工品	精肉、ひき肉、ハム・ベーコン類、ソーセージ類
☐	N	卵類及び卵類加工品	鶏卵、液卵、うずら卵水煮
☐	O	乳類及び乳類加工品	牛乳、調理用牛乳、生クリーム、チーズ類、ヨーグルト
☐	P	油脂類	大豆白絞油、サラダ油、ごま油、マーガリン
☐	Q	調味料及び香辛料	味噌、醤油、穀物酢、清酒、ワイン、みりん、ソース、トマトケチャップ、マヨネーズ、塩、コショウ、コンソメ、中華だし、カレー粉、カレールウ等
☐	R	冷凍食品・その他加工食品	冷凍食品（野菜、果物、魚介類、肉、豆腐、油揚げ、うどん、カツ・フライ・肉団子・オムレツ・コロケ等調理加工食品、冷凍ゼリー、菓子類等）、その他加工品（1食用ふりかけ、のり、ジャム等）

